



Title	生産組織の「教育的機能」論の基本視角
Author(s)	朝岡, 幸彦; Yukihiro Asaoka
Citation	社会教育研究, 9, 23-35
Issue Date	1989-01
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/28467
Type	departmental bulletin paper
File Information	9_P23-35.pdf



生産組織の「教育的機能」論の基本視角

朝岡幸彦

第1節 はじめに

社会教育学における農民教育論の位置づけについては、本質論のレベルで社会教育学体系の中核となるべき労働者教育論に対して、「批判者としての位置」にあるという規定がすでに与えられている。^{*1}それは、次の三つの理由による。まず第1に、社会教育学の端緒範疇の展開において、労働力商品所有者としての労働者に対して、「労働に基づく商品所有者」である農民が単なる商品所有者としての近代的人格の限界を明らかにするからである。また第2に、本質論への展開において、農民から労働者への転化＝農民分解における国家の具体的な活動は、労働者教育における国家の役割の形成史的な理解を示すからである。さらに第3に、社会教育実践論において、相互教育→(狭義の)自己教育→学習の構造化の過程が「広義の『農民の自己教育』の過程」そのものだからである。

こうした農民教育論の位置づけの背景には、主体形成の過程を「自律的な人格(主体)としての諸個人が自己実現(諸能力の総体としての個人の発達)と相互承認(社会的諸関係の総体としての個人の発達)を成し遂げていく過程」であるとする農民の主体形成観がある。^{*2}ここでは、農民が社会的諸関係における矛盾・対立を克服して諸個人の相互承認をとげていく場としての「農業生産組織」の機能に注目し、従来の生産組織論を農民の主体形成論として読みかえるための基本視角を提起したいと考える。いわば、生産組織のもつ教育的機能を、農民の主体形成という視点から位置づけようとするものである。しかし、生産組織を通じての農民の主体形成は同時に、農民経営の「補完組織」としての生産組織^{*3}の発展過程と対応するものであり、生産組織＝「集団」がグループ(group)からコレクティブ(collective)へと進化する過程^{*4}でもある。

そこで、まず「類型転化」論の立場から従来の生産組織論を整理している高橋信正氏の枠組みを最初に検討し、ついで「主体形成」論的視点から生産組織について言及している論者(三好四郎・森博男、藤岡貞彦、美土路達雄、山田定市の各氏)の検討を経たうえで、生産組織の「教育的機能」に関する基本視角を提起したい。

第2節 生産組織「類型転化」論の意義と限界－高橋信正氏の生産組織論－

(1) 高橋信正氏の「生産組織論の展開」把握

過去5回行われた農水省の生産組織調査(1968, 72, 76, 80, 85年)の結果は、農協を中心とした農

産物流通過程における共同化に加えて、生産組織数が引き続き増加することで生産過程における共同化も着実に進行していることを示している。こうした状況を背景に、高橋信正氏は「生産組織の展開論理」を見出すことによって、地域農業の再編・展望における生産組織のあり方を解明しようとする。^{*5} といえ、「生産組織は生き物である。祝福されて誕生し（補助金等経済的有利性により）、環境の変化に合わせて幾度かの脱皮（類型変化）を繰り返し、適応しきれなくなると死んでいく（解体）ものである」という高橋氏の「類型転化」論の立場は、生産組織の担い手としての農民の主体的契機を強調しつつも、それを「経済合理的な考え方をしながら社会合理的な行動をする」（クール・ヘッド・バット・ワーム・ハートのやり方）という一面に解消してしまう。^{*6} ここでは高橋氏の実証的「類型転化」論の枠組みの検討を通して、生産組織の展開過程における農民の主体性把握のための基本的な論点を確認したい。

まず、高橋氏は既存の実証的「類型転化」論を「経済学的」「社会的」「一般組織論的」の3つに分類し、その視点の吟味を行なっているが、高橋氏の評価の特徴を明らかにするために内容とかがかわらせて次の3つに整理したい。

A. 生産力論・農民層分解論視点による生産組織論

高橋氏が「経済学的生産組織論」に分類した先行研究は、内容的に「生産力論・農民層分解論視点」と「組織論視点」の二つに分けることができる。まず、「生産力論視点」にたつ生産組織論として、「生産力の発展が急速に進み、それに対応する農家の知恵として生産組織が形成されたとする論」（今村奈良臣，井上完二）と、「生産力が急速に進んだのは生産組織が存在したからだとする論」（宮島昭二郎，波多野忠雄，岩崎徹）を区分している。また「農民層分解論視点」にたつ生産組織論は、「農民層分解が進む中で、その適応形態として生産組織が形成されたとする論」（伊東勇夫）、「生産組織が展開する中で農民層分解が起きるとする論」（酒井淳一，江里口廣）、「生産組織が農民層分解の阻止要因であると捉える論者」（山口哲夫）に分けられる。

こうした「生産力論・農民層分解論視点」にたつ生産組織論の区分を前提に、高橋氏は「農業機械等による生産力の上昇や外部要因によって農民層分解が起こり、その対応のために生産組織化し、その中で一層の生産力の上昇により農民層分解が起きる、といった道筋…その道筋のどの点に主眼を置くかによってその違いが出てくる」^{*7} と総括する。つまり、生産力の上昇によって引き起こされる農民層分解への対応として生産組織が形成されるものの、その効果は事実上一時的なものにすぎず、絶えず生産組織は「類型転化」しながら新たな対応を繰り返していかざるをえないというものであろう。そのどの局面を見るかによって、生産組織が農民層分解への「適応形態」（阻止要因）にも、「促進要因」にも見えるというものである。しかし、高橋氏はこうした「生産力論・農民層分解論視点」にたつ生産組織論を、「農家主体による自主的な経済的な理由によって形成・発展・編成されてきたという面が出てこない」^{*8} と批判している。

B. 生産組織－村落関係視点による生産組織論

「社会的生産組織論」に分類される先行研究の多くは、内容から判断して「生産組織－村落関係視点」による生産組織論と規定することができるであろう。ここに位置づけられる論者は、「生産組織が機能的な作用を必要とするため旧来の共同体秩序が壊れるという論」（山本英治，細谷昂，高橋明善，和田照男），「生産組織と村落共同体の秩序の融合性を述べた論」（長憲次，相川哲夫，川本彰，早稲田稔，安達生恒），「いえ論」（久保良雄），「家族周期論」（杉岡直人）である。

こうした「生産組織－村落関係視点」による生産組織論に対して高橋氏は、「現在の生産組織はかつての共同化にみられる単なる共同体の相互扶助精神のみによる伝統的組織とは区別する必要があり，たとえ村落共同体の秩序がいかに強く働くにしても構成員の個別経営としての立場の主張を埋もれさせてはならないし，生産組織の構造を捉え村落機能に何を求めるのかを明確に論じることである」と指摘する。それと同時に「個別経済の視点が忘れられ抽象的な集落機能称賛論に終り生産組織の将来が安易に語られがちになること」を批判している。^{*9} とはいえ，現実の生産組織が経済的側面だけでは判断できない側面の存する社会の中に成立しているという事実から，村落の特質との関係で生産組織の構造や機能を分析することの重要性を強調する。^{*10}

C. 組織論視点による生産組織論

高橋氏のいう「経済学的生産組織論」のうち、「農村へのインパクトに対応した農家の組織化行動に焦点を合せた説」（西尾敏男），「組織化契機論」（森嶋隆），「生産組織の類型転化過程を組織体と経営体の概念から導く論」（吉田忠，佐々木隆）は，「一般組織論的生産組織論」に分類される「組織の構造論的研究」（静態的：綿谷越夫，企業形態論：和田照男，生産要素：加藤俊次郎，組織活動：久守藤男，「中間組織体」組織論：高橋正郎，「共同経営」組織論：吉田博）とともに，「組織論視点」による生産組織論とまとめることができるであろう。

この「組織論視点」による生産組織論の検討から高橋氏は，「生産組織は個別農業経営における補助的補完的な機能を果たすものでしかない」・「生産組織の展開の分析にあたっては組織構成員の個別経済の変遷に視点を置いて考えていくべきである」などの基本的な視点を導き出したうえで，次のような立場を明らかにする。「現実の生産組織が『無償性』の原理と価値法則の原理の混在によって成り立っているとすれば，それを統一的に捉えることは大切なことである。その方法の1つとして，一般組織論の組織原理を適用したい」。^{*11} すなわち，高橋氏の生産組織「類型転化」論は，この「一般組織論」の視点に立つということである。

(2) 生産組織「類型転化」の組織論的把握の特徴

「組織論的視点」による生産組織論を基本的に評価する高橋氏は，自らの生産組織論を展開するにあたって，次のように生産組織を定義する。生産組織とは「『生産』過程において共通の目的を達成しよ

うとする農家間の合目的な結合関係」である。^{*12}しかし、「生産組織それ自体は、生産の部分過程しか担当しないし、生産の最終成果について危険を負担しない。それに較べて、『共同経営』は生産の全過程を担当し、共同経営それ自体が生産の最終成果について危険を負担する」ため、「生産組織」と「共同経営」とは区別されなければならないとする。^{*13}ここから、生産組織の機能を「個別農業経営における補助的補完的な機能」であるとする、いわば“自作農補完組織論”の立場^{*14}が引き出されてくる。

こうした「生産組織」概念の限定を前提に、生産諸集団を特徴づける（生産組織を規定する）諸要因として、次の5点を指摘する。①労働力減少など時代に応じた外部インパクトに適応している。②制度資金措置などの農政で優遇されている。③省力化など生産性の成果を挙げている。④農業の担い手の性格など生産構造や村落構造弛緩などの村落構造の変化に影響をおよぼしている。⑤個別規模を越える機械・施設の共同利用が中心で、しかもその経済性を高めることが組織目的となっている。^{*15}この規定要因にもとづいて過去の実績を生産組織の展開過程を分析すると、「昭和30年代中頃までの協定・共同作業型集団栽培までは①～③までと④の一部の性格をもつものの、⑤の性格は持たず」、「⑤の性格を持ち始めた共同化は昭和30年代後半に愛知県・山形県・佐賀県等に現れてきた機械・施設の共同利用型集団栽培組織」ということになり、それ以後を「生産組織」と呼ぶとしている。^{*16}したがって、高橋氏が「研究対象とする生産組織の類型は共同利用型集団栽培組織、機械・施設の共同利用組織および部分・全面農作業の受託組織の3類型」である。

では、生産組織はどのような力によって展開・発展するのであろうか？「生産組織は経済的目的を達成させることにその存立の意義があり、経済的目的に固執すれば組織構造の性格の反映によって組織は類型転化する」。^{*17}そして、生産組織の展開過程の変化パターンは、「ある組織目的に合った組織類型の継続→各農家層の経済的不満（矛盾）→環境の変化（インパクト）→組織目的の変化→その組織目的にあった組織類型への変化」（稲作生産組織の展開）である、と指摘する。^{*18}ここに高橋氏の生産組織論の最大の特徴を見いだすとともに、その論理の基本的性格を生産組織「類型転化」論と規定したい。

(3) 生産組織「類型転化」論の意義と問題点

以上のような高橋信正氏の生産組織論の特徴をふまえて、その「類型転化」論の意義と問題点を指摘したい。

第1に、生産組織＝「個別経営（自作農）補完組織」という規定が基本的には正しいということである。こうした生産組織の性格規定については、戦後自作農の発展可能性を認めるか否かによって、自作農の発展可能性を認めて戦後自作農経営を守り発展させるための集团的・補完的な組織として生産組織をとらえる「自作農補完組織」論、生産組織が「非家族経営形態」として発展することによって家族経営に代わりうるものだとする「代替形態」論、経営受託や借地農業へ移行するための一形態であるとみなす「過渡形態」論、という生産組織の三つの見方が存在することがすでに指摘されている。^{*19}高橋氏のいう「個別経営」を日本農業の実態に対応させて「自作農」と解釈すれば、生産組織の機能を「個

別農業経営における補助的補完的な機能」であるとする高橋氏の規定は、まさに生産組織＝「自作農補完組織」論の立場であると言える。この立場を筆者も支持する。

第2に、一般組織論的分析手法ともかかわって、生産組織の展開方向（生産組織の類型転化の過程）とその変化要因がきわめて形式主義的に整理されていることである。高橋氏の整理によれば生産組織は、生産組織以前の①協定段階から非生産組織体である⑦経営受託組織（共同経営）まで、基本的パターン（ある組織類型→経済的不満→主要環境の変化→下位目的の変化→異なった組織類型への転化）を繰り返しながら、階段を登るように類型転化する過程に位置づけられている。これは、生産組織を「個別経営（自作農）補完組織」と（本質的には）規定しながら、⑦経営受託組織（共同経営）の先に借地農相対請負を想定することからも明らかなように、類型転化を説明するなかで事実上の「過渡形態」論の立場に立っていると言わざるをえない。こうした矛盾が起ってくる背景として、高橋氏の「生産組織」概念の狭さが改めて問題にされなければならない。先に見たように、生産組織と共同経営との区別を強調するとともに、高橋氏は「生産過程以外での組織（購入、販売、土地基盤整備などの組織）」をこの「生産組織」概念から排除してしまっている。^{*20}したがって、生産組織の新たな展開段階として議論されている「生産者組織」や「営農集団」が意識的にはずされ、地域農業の発展・農民的生産様式の発展を展望した生産組織そのものの発展可能性を位置づけることができなくなっている。^{*21}

第3に、農民の主体的行動を重視する視点は正しいものの、農民の性格変化を経済的側面に限定して理解する点に問題があるということである。高橋氏は、生産組織が「農家の自主的な経済的な理由によって形成・発展・編成されてきた」という視点から、既存の「生産力論・農民層分解論視点」による生産組織論を批判した。これは、生産組織を「経済的目的を達成させることにその存立の意義がある」と規定することと同じものである。しかし、農民の主体的行動が果たして経済的側面にのみ限定されるものであろうか。農民の性格変化は、農民の生活改善・価値観（意識）の変化を視野に入れたものでなければならないはずである。この点は、高橋氏自身も現実の生産組織が経済的側面だけでは判断できない側面の存する社会（村落社会）の中に成立していることを認めている。いわば、農民の生活改善・価値観（意識）の変化を視野に入れた「生産組織」論が、まさに必要となってきた。

その意味で、農民の主体形成という視点から生産組織を位置づけようとする研究に注目する必要がある。次に、農民の「主体形成」論視点から生産組織について言及している論者の論旨を検討したい。

第3節 農民の主体形成論視点による生産組織論

(1) 集団栽培による農民の「意識変革」論（三好四郎・森博男）

農業生産組織の原型は、1957年頃に結成された愛知県安城市の水稲集団栽培型生産組織（前述の高橋氏のモデルでは①協定→②共同作業型集団栽培組合→③共同利用型集団栽培組合にあたる）であると言われている。この集団栽培は、生産組織としての先駆性をもつばかりでなく、それを提唱・推進した西尾敏男氏らの理論的な裏づけをもち、農民の主体形成に積極的にかかわる議論をしているという点でも注目される。西尾氏によって提起された集団栽培の考え方の特徴を、次の6点に整理することができる。

①集団栽培がすぐれて技術的合理性をもっているということ。②集団栽培が大衆的・公開的・省力的な簡易栽培技術であること。③集団栽培の基本的内容が、品種の統一化・出穂期の統一化・育成段階の統一化であるということ。④集団栽培によって「話し合いによる稲作」＝栽培協定が農民の間に結ばれたこと。⑤集団栽培には目的意識性が不可欠であるということ。⑥集団栽培が農業共同化の前提となる農民の意識変革と技術体系とを、最も初歩的な段階から準備するものだという点。つまり、提唱者の集団栽培という考え方には、零細経営が支配的な日本の農業の近代化をはかるために農業の共同化が必要であり、できるところから少しずつすすめていこうとする実践的な背景がある。

このような特徴をもった愛知県の水稲集団栽培の展開過程を実証的に取り上げ、農民の「意識変革」論として位置づけたのが三好四郎・森博男両氏の論文である。^{*22} 三好・森両氏は、水稲集団栽培の展開から次の2側面において、農民の「意識変革」が見られると指摘している。第1の側面は、農民の大衆的・公開的な「共同意識」の向上ということである。従来の稲作に関する篤農意識には、名人芸的な篤農技術に支えられながら、①米の増収だけを目的に、②「人はどうしても自分さえよければ」と考える傾向が見られた。集団栽培にともなう科学的根拠にもとづいて規格化された稲作技術は、①稲作を自分の生活手段として位置づけ、②「みんな一緒に」という考え方を前提に成り立つものであった。ここから、孤立主義的な篤農意識を否定し、苗代地の共同経営や共同作業による労働を自然に積極的に受け入れていくような農民の意識の変化が見られるのであった。第2の側面は、労働および生産手段の現金評価すなわちV範疇の認識が定着したということである。集団栽培の共同作業における労働と生産手段の現金評価を媒介として、従来は無償のものとされていた家族労働や村役の労働を現金評価し、合理的な労働観の定着がはかられたということである。

しかし、結果として集団栽培によって生み出された「共同意識」は、その後の生産組織の作業受託集団化（技術信託による集団栽培）や、農民層分解の進展による兼業化など、農民をとりまく状況の変化から次第に崩壊することになる。また、V範疇の認識が農民の間に定着したということは、農業生産によって農外就業なみの賃金を確保するという意味でのいわゆる「V範疇の確立」を意味するものではない。事実、その後の農業の機械化による余剰労働力の創出という意味からばかりでなく、農業における

所得の低さが農民を兼業（農外就業）にかりたてた。

(2) 集団栽培の「教育的意義」論（藤岡貞彦）

集団栽培による農民の意識変革の問題を、社会教育学者の立場から生産組織の教育的意義としてとらえようとしたのが藤岡貞彦氏である。^{*23} 藤岡氏の論理の前提は、農地改革によって確立された農民的土地所有を基盤とし、農業基本法によってすらも手をふれることのなかった「家族経営形態」が、核家族化と労働力不足、さらに大型機械の導入を通じて、「機械化集団」とその共同作業へと代わりつつあるという認識である。つまり、農業生産力の発展による非家族的経営形態の必然性を、農民教育の重要な課題として位置づけている。

そして、このような状況を藤岡氏は「生産の社会化」と呼び、この「生産の社会化が必然であることを農村におけるさまざまな集団、なかんずく生産集団が農民に教育している」と、生産組織の教育的作用を指摘している。こうした生産集団として念頭に置かれているのが、西尾敏男氏に指導された愛知県の水稲集団栽培や茨城県玉里村玉川農協の実践であり、1960年代の大型機械導入にあたってつくられた機械利用組合や共同防除組合であった。つまり、生産組織の教育的機能の第1の側面は、「生産の社会化」（非家族的経営形態への移行）が必然的であることを認識することである。この教育的機能を保障するものとして、藤岡氏は次のように述べている。「これら生産集団が発展的展望を持ちうるためには、集団が『開かれた』ものとなっていなければならない。教育作用が系統的・指導的に集団内で意図されておらねばならず、集団は『農民の連帯による営農のための基本的諸条件の獲得』の運動と結びついていなければならない。もしこれらの条件を欠くならば、生産集団による教育的作用は技術面にとどまり、農民の認識を農業・農政の主体者意識にまで育てることができないからである」。つまり、生産組織の教育的機能の第2の側面は、『農民の連帯による営農のための基本的諸条件』の運動と結びついて「農業・農政の主体者」「地域の主権者」意識を確立することである。

こうした生産組織の教育的機能についての藤岡氏の見解は、明らかに集団栽培の現実の動向に対する反省のうえに立ったものである。三好・森両氏が確認した「共同意識」の基盤そのものが次第に掘り崩されてきた背景に、藤岡氏が指摘するように教育的作用が系統的・指導的に集団内で意図されておらず、集団が「農民の連帯による営農のための基本的諸条件の獲得」の運動と結びつけられなかったことにより、教育的作用が技術面にとどまり、農民の認識を「農業・農政の主体者」意識にまで高めることができなかったことを見る必要がある。しかし、そこで問題となるのが「農民の連帯による営農のための基本的諸条件の獲得」の運動と集団栽培の活動とが、いかなる必然性をもって結びついていくのかということである。いわば「農業・農政の主体者」「地域の主権者」意識の形成過程が、藤岡氏の提起では運動との結びつき以外に説明されていないことである。この問題に関して、藤岡氏の集団栽培段階の生産組織に対する評価が問われてくる。つまり、藤岡氏は、生産組織を「非家族経営形態」として位置づけ、その発展によって代わりうるものとする、生産組織代替形態論の立場に立っている。この立場に立つ

限り、現在の戦後自作農体制に支えられた家族経営が解体しつつあることを前提にすることになり、営農条件を獲得する農民の運動は戦後自作農体制の擁護という核心を失うことになる。このような「非家族経営形態」への過度の期待が、戦後自作農経営（家族的経営）の発展のなかに農民の主体形成過程を見い出せないという矛盾を引き起こしている。

(3) 生産組織における農民の「形成と陶冶」論（美土路達雄）

1970年代の中・大型機械化「一貫」体系段階への突入は、日本における農民的農業生産力の形成と農民教育に新たな基盤を提供したと言われている。こうした状況のもとですすむ農民の機械技能の形成に注目し、従来のカンとコツにもとづく篤農家的能力に対して、農民の新たな資質としての「科学的認識能力」が形成されつつあると指摘したのが、美土路達雄氏である。美土路氏が言う、農業の機械化とともにすすむ生産組織化の性格を整理すると、次の5点になる。^{*24} ①農民の「対応形態」であること。②「個別的農民的生産様式を基本としながらも、すでにその補完的生産様式として社会的な農業生産組織を不可欠の支柱として形成して」おり、「個別農民的生産様式が存在を基礎とするという意味では拡大された農民的生産様式、つまり農民的労働の社会化の一形態」であること。③「中・大型機械化段階に入った農業生産力と小商品的生産関係の矛盾の妥協的経過的克服形態」であること。④「農民独自の形態としてはこの集団栽培、共同利用両組織をもって農民的生産組織の典型とすることができる」こと。⑤「農業生産組織は資本主義的生産関係と農民的生産様式と農民的生産様式における小所有者の性格と勤労者の性格の矛盾から一拡大された農民的生産様式を形成しつつも一そこに二重の対抗関係とその結果の過渡的不安定性を内包する」こと。つまり、美土路氏は生産組織を労働の社会化・貧困化への農民の「対応形態」であり、「個別的農民的生産様式の補完的生産様式」「拡大された農民的生産様式」であるとしながらも、「農業生産力と小商品的生産関係の矛盾」や「資本主義的生産関係と農民的生産様式」・「小所有者の性格と勤労者の性格の矛盾」という「二重の対抗関係」を反映して、「妥協的経過的」「過渡的不安定性を内包する」ものにならざるをえないととらえている。

こうした生産組織の理解を前提に、美土路氏は生産組織化による農民の「形成と陶冶」を次のようにのべている。「そうした（農業生産組織化）過程で農民はかつて指摘された農民の孤立・分散性と、従属的依存的労働関係、カンとコツの技能を克服しつつある」。^{*25} それをさらに展開して、具体的には次の3点を指摘している。^{*26} ①「集团的主体形成」＝「一定の共同を必然的なものとみなす社会性を身につけつつある」こと。②愛知県の初期集団栽培組織における農民の主体形成のメカニズムを通して、a「新しい生産力段階に応じた技術・技能」の習得、b「社会化された農民労働の現実的評価」が見られること。③中・大型機械化「一貫」体系段階における農民の主体形成のメカニズムから、a科学技術の学習の切実化、bそれぞれの専門的力量形成とそのための学習の必要性、c労働権と教育権の自覚とその客観的条件整備の要求への発展、d組織における形式的実質的民主主義的編成と運営の創造（民主主義的農民的生産関係の発展）が見られること。

こうした美土路氏の生産組織化による農民の「形成と陶冶」論は、中・大型機械化および労働の社会化を背景にすむ「地域的集团的生産力」形成・「家族協業の枠をこえた社会的協業」の形成の核心部分が、「勤労農民のプチ・ブルジョア的民主主義的關係としての農民的生産關係にある」と述べることによって、ある種の混乱を引き起こしている。なぜならば、美土路氏によればその「プチ・ブルジョア」性が「農業のブルジョアの再編を追求」させ、それは「農民の現代的貧困化克服ないし、その展望を保障しえぬもの」と理解されるからである。^{*27} このように美土路氏にとって農民が「形成と陶冶」されるべき資質とは「勤労農民」的性格（労働主体としての農民）に依拠するものであり、ここからは経営主体としての農民の主体形成が位置つきようもない。また、「農民の孤立・分散性、従属的依存的労働關係、カンとコツの技能」の克服が生産組織化の過程ですすむという指摘も、家父長性とプチ・ブルジョア性との区別がどの程度行われているのかという意味で問題となる。基本的にはその克服自体が家父長性の克服の問題であり、生産組織化はプチ・ブルジョア性の克服のレベルで問題となるものではないか。

(4) 「農民的生産力」形成と農民の「集团的陶冶」「民主的人格」論（山田定市）

美土路氏の「形成と陶冶」論に対して、「地域的・集团的生産力」の形成を通じて農民に「民主的人格」形成の契機が生れているとするのが山田定市氏である。山田氏は、「学習主体」としての農民の主体形成の構造を、「労働主体」「経営主体」「統治主体」「変革主体」という4つの主体の諸側面と、これらすべてに係わり「総括的な意味」あいをもつ「生活主体」を加えた5つの「主体」によって把握しており、これらの主体の性格に対応した学習課題を統一的に「追求」する農民の人格形成の方向性が「民主的人格」の形成であると考えている。そのうえで、「農民の階級的な性格」に条件づけられている各主体の性格のなかでも、とりわけ「経営主体」としての性格が「小生産者としての農民の固有の性格」にもとづいていると、主張している。^{*28}

そこでまず、山田氏は主体形成論の前提となる「地域的・集团的生産力」の内実と現段階的性格を、次の8点にまとめている。^{*29} ①「労働の生産力は個別労働過程にかぎって形成されることはなく、労働の社会的生産力ないし社会的労働の生産力として発展する」。②「地域的・集团的生産力はいくまでも農民経営を基本単位として形成されるものであるが、さらにそれが、個々の農民経営の枠をこえて現実に形成されていること、個々の農民経営の相互の関連における生産力の形成が現実の問題となっていること、からこれを地域的・集团的生産力として性格づける」。③「農業における社会的生産力形成の二側面（『集团的』側面と『地域的』側面）は、現実には分かちがたく結合して進展するのであり、それを基礎に労働主体である農民労働力に着目するならば、その存在自体が地域的・集团的形態をとり、さらに労働力の再生産過程も地域的・集团的形態をとる」。これが、「農民の集团的陶冶の基礎的条件の一つ」である。④「地域的・集团的生産力の発展の具体的内容とその条件は、ひとつには労働主体の労働能力の発展であり、ふたつには労働主体の生産物、獲得物（＝労働生産物）の増大、いいかえれば富の増大である。とくに後者は、前者を条件づけることになる」。⑤「農民経営を基礎としてその枠を超

えて進む農業生産力の地域的・集团的形成はその形成過程で新たな矛盾を生ずる（分割地的所有＝農民的土地所有にもとづく農民経営の内包する矛盾）。⑥「農業生産力の形成における他の生産部門との社会的連関の深まり（個々の生産部門の生産力を社会的生産力と把握）。⑦「農業以外の生産部門における生産力水準と構造が、農業生産力の水準を律する条件として規定的に入り込んでいる」。⑧「農業技術が機械化段階に移行しつつあることを共通の条件とする生産力形成をめぐる（農政と農民的生産力形成との）対抗関係」であること。

このように「地域的・集团的生産力」を規定したうえで、生産組織化をふくむ生産共同化の現段階を次のように見る。①「農業共同化の諸形態は、農業の社会的生産力の内実＝地域的・集团的生産力形成における農民の対応の具体的形態として理解できる」。^{*30} ②「農業生産における共同化は、大型機械・施設の共同利用を基軸にして、農民諸階層の中に定着しつつあり、いまや日本農業の生産構造の中で不可欠の存在となっている」。^{*31} ③「農業における生産の社会化、労働の社会化が、大型機械化を基軸にして、家族協業の枠をこえた共同労働（分業にもとづく協業）の形成を内実として進行し、その点で生産力発展に結びつく進歩的側面を示している。それと同時に、他方では、生産組織内における労働分担、労働配分（共同出役）、さらには個別農民経営における個別労働と共同労働、管理労働の分担などをめぐって新たな矛盾を内包している」。^{*32} この現段階規定は、美土路氏による生産組織の性格規定における「農民の『対応形態』や中・大型機械化「一貫」体系段階における「組織における形式的実質的民主主義的編成と運営の創造」と基本的には一致するものの、その内実において異なるものを指している。たとえば、美土路氏の「農民の『対応形態』と山田氏の「農民の対応の具体的形態」とでは「対応」の対象が異なっている。前者が労働の社会化・貧困化への対応であるのに対して、後者は地域的・集团的生産力形成への対応である。

さらに、山田氏は共同化による農民経営の経済的諸関係の特徴を次の5点に整理している。^{*33} ①「共同利用による経済的利益は上層に優位に作用」すること。②「（府県では）共同利用型から受託型への移行の背景として兼業深化」があり、「（北海道では）組織運営上の実権が特定の農家階層に固定化」すること。③「共同利用組織が、個別農民経営の補完組織として地域農業の多面的発展のひとつの条件となっている」こと。④「農業生産にかかわる共同化は、農民の生活過程にまでその影響が及ぶ」こと。⑤「集落の小集団生産組織はより広域の共同組織（農協など）と密接に結びつく」こと。そして、生産過程の共同化をめぐる二つの動向を次のように見る。^{*34} ①生産組織の内部に資本主義の性格がますます強く貫く傾向である。これは、組織内・集落内における農民層分解の激化を背景に上層優位の運営体制をつくりだす。しかし、「『政策主導による発足』はその後の発展方向を強く方向づけつつも、農民的運用の可能性をまったく奪い去るものではない」。②生産組織の運営の民主化の動きである。「生産組織の運営に民主主義的運営原則をもちこみうる現実的基盤は、農業における生産・労働の社会化の進展」であり、「直接にはこれを構成する農民主体の民主主義的力量にかかっている」。

こうした山田氏の生産組織論は、「地域的・集团的生産力」を「農民的生産力」ととらえかえすこと

によって、資本主義的生産力形成との“対抗関係”視点を明確にする一方、その「農民的運用」や「農民の民主主義的力量」によって農民の主体形成の条件となるという位置づけをもっている。とりわけ、「経営主体」を「小生産者としての農民の固有の性格」としてその主体形成の特徴としている点は、「農民の階級的性格」との関連で注目されなければならない。

第4節 生産組織の「教育的機能」論の基本視角

以上のような従来の生産組織論を農民の主体形成論として読みかえる試みを踏まえて、生産組織のもつ「教育的機能」把握のための基本視角を最後に整理したい。

まず、生産組織「類型転化」論の意義と限界を確認する。第1に、生産組織を「自作農補完組織」であるとする視点は正しいものであった。これは、戦後自作農の発展可能性を事実上否定する「過渡形態」論や「代替形態」論に立たず、農民の主体形成条件として生産組織を位置づけるという意味できわめて積極的な視点である。第2に、「類型転化」モデルは、事実上の「過渡形態」規定への後退を意味するものであり、経済的な諸要因によって「経営受託組織（共同経営）」や「借地農相対請負」に行きつくものであった。こうしたモデルの限界は、生産組織を「集団栽培」から「共同経営」に向かう過渡としてきわめて限られた範囲に限定するという立場からもきている。まさに、「自作農補完組織」規定（原則）からの逸脱がモデル段階では見られる。第3に、農民の主体的行動を「自主的な経済的な理由」に限定すること自体が問題であり、農民の生活・価値観（意識）が欠落することで、農民を人格として把握することができなくなっている。ここからは農民の主体形成をとらえることはできない。

では、「類型転化」論に對置すべき「主体形成」論視角の積極性はどこにあるのか？また、生産組織の「教育的機能」を把握するための基本視角はどのように設定されるのであろうか。第1に、農民を人格（主体）として把握するということである。生産組織はたしかに、「営農主体」*³⁵としての農民が主として経済的な目的から結成したものである。しかし、生産組織を管理・運営するなかで農民は生活・価値観（意識）の問題に直面しなければならず、農民自身の性格も多様に変化する。まさに農民を人格（主体）として把握することから、農民の主体形成論は始まる。第2に、農民の自立化（近代的人格の確立）を前提として、「共同意識」「集団的主体形成」「集団的陶冶」を把握することである。戦後自作農民は戦前の家長長制度を払拭し、「労働に基づく商品所有者」として自立する過程において、「共同意識」「集団的主体形成」「集団的陶冶」を必要としてきたのであった。この点こそ、生産組織＝「自作農補完組織」規定の主体的根拠となるものである。第3に、主体形成の基盤を労働・生活の社会化・貧困化のなかですすむ地域的・集団的生産力の発展に求めなければならない。こうした視点に立つことではじめて、農民の主体形成の方向性と生産組織の役割を明示しうるであろう。

注記

1. 鈴木敏正『『農民の自己教育』論の位置づけに関するノート』（北海道大学教育学部社会教育研究室『社会教育研究』第8号，1988年3月）p.63。
2. 鈴木敏正，前掲論文，p.59。
3. 朝岡幸彦「現段階における生産組織の展開と農民の主体形成」（北海道大学『教育学部紀要』第46号，1985年），p.167。
4. 折出健二『人格の自立と集団教育』，明治図書，1986年，p.79～89。
5. 高橋信正『農業生産組織の展開論』，明文書房，1986年，p.1。
6. 高橋信正，前掲書，p.191。
7. 高橋信正，前掲書，p.24。
8. 高橋信正，前掲書，p.25。
9. 高橋信正，前掲書，p.28～29。
10. 高橋信正，前掲書，p.33。
11. 高橋信正，前掲書，p.33。
12. 高橋信正，前掲書，p.38～39。
13. 高橋信正，前掲書，p.39。
14. 朝岡幸彦，前掲論文，p.167。
15. 高橋信正，前掲書，p.40。
16. 高橋信正，前掲書，p.41。
17. 高橋信正，前掲書，p.81。
18. 高橋信正，前掲書，p.81。
19. 朝岡幸彦，前掲論文，p.174。
20. 高橋信正，前掲書，p.40。
21. 高橋信正，前掲書，p.40。
22. 三好四郎・森博男「水稻集団栽培と技術信託－愛知県西三河平坦部における農業共同化の一事例－」（『土地制度史学』第31号，1966年4月）。
23. 藤岡貞彦「農村社会と教育」（『教育学全集（増補版）14教育と社会』，小学館，1976年）。
24. 美土路達雄『現代農民教育の基礎構造』，北大図書刊行会，1981年，p.45～47。
25. 美土路達雄，前掲書，p.59。
26. 美土路達雄，前掲書，p.59～62。
27. 美土路達雄，前掲書，p.57。
28. 山田定市『地域農業と農民教育』，日本経済評論社，1980年，p.226～227。
29. 山田定市，前掲書，p.191～201。

30. 山田定市, 前掲書, p.201。
31. 山田定市, 前掲書, p.203。
32. 山田定市, 前掲書, p.206。
33. 山田定市, 前掲書, p.206~207。
34. 山田定市, 前掲書, p.207~208。
35. 朝岡幸彦「地域農業の発展と農民的技術」(北海道大学教育学部産業教育計画研究施設『研究報告書』第32号, 1988年3月), p.31。